

日頃から労働安全衛生へのご理解ありがとうございます

令和8年度 全国安全週間実施

スローガン

多様な人材 全員参加 みんなで育てる
安全職場



全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間です。昭和3年に第1回が実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、本年で第99回目を迎えます。

この機会に職場における労働災害防止活動の大切さを再確認し、積極的に安全活動に取り組みましょう。

全国安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 安全大会等での経営トップによる安全への**所信表明**を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② **安全パトロール**による職場の総点検の実施
- ③ 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等の他、ホームページ等を通じた**自社の安全活動等の社会への発信**
- ④ 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による**家族への協力の呼びかけ**
- ⑤ **緊急時**の措置に係る必要な**訓練**の実施
- ⑥ 「**安全の日**」の設定の他、準備期間及び全国安全週間にふさわしい**行事**の実施

継続的に実施する事項

- ① 安全衛生管理体制の確立、安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等、自主的な安全衛生活動の促進、リスクアセスメントの実施等の安全衛生活動の推進
- ② 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策、陸上貨物運送事業、建設業、製造業、林業など業種の特性に応じた労働災害防止対策の実施
- ③ 転倒・腰痛等の労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策、「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づいた高年齢労働者に対する労働災害防止対策、外国人労働者等に対する労働災害防止対策、交通労働災害防止対策、熱中症予防対策（STOP！熱中症 クールワークキャンペーン）、請負業者等他者に作業を行わせる場合の対策等の業種横断的な労働災害防止対策

労働災害を防止するための活動に役立つチェックリストを裏面に掲載！



問い合わせ先

千葉労働局 労働基準部 健康安全課 ☎043-221-4312
〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎3階

1 転倒の危険はありませんか

- 作業場所・通路に物を置きっぱなしにしていませんか
- 作業場所・通路に水や油等がこぼれていませんか
- 雨の日に作業場所・通路がぬれた状態になっていませんか
- 段差などの危険箇所をトラテープなどで見える化していますか
- 階段付近など十分な明るさを確保していますか



2 腰痛の危険はありませんか

- 重量物の取り扱う作業などの自動化・省略化をはかっていますか
- 荷物を持ち上げる際の適切な作業姿勢・動作を把握していますか
- 人力で作業をする場合の重量は、男性は体重の40%、女性は25%程度としていますか
- 不自然な姿勢での作業とならないよう、作業機器や作業台を設置していますか
- 作業の合間などにストレッチを行っていますか



3 転落の危険はありませんか

- 脚立や踏み台などは安定した場所に設置されていますか
- 脚立や踏み台などの設備に傷みやねじの緩みなどはないですか
- 脚立の天板上など不安定な姿勢での作業となっていませんか
- 荷物を持つての昇降とならないよう複数人で作業していますか
- 脱げにくく滑りにくい靴、ヘルメットを適切に着用していますか



4 切創の危険はありませんか

- 刃物を使用する作業では、適切な切創防止用手袋を着用していますか
- 使用する刃物に割れや欠けがないか確認していますか
- 刃が剥き出しにならないなど、安全性の高い工具を使用していますか
- 刃の進む方向に手を置くなど、危険な作業方法となっていませんか
- 使い終わった刃物を置きっぱなしにしていませんか



5 熱中症の危険はありませんか

- 水分・塩分の摂取を定期的に行っていますか
- 作業場所の近くに涼しい休憩場所を設けるなど、こまめな休憩ができますか
- 作業前、作業中に各自の健康状態の把握・確認ができていますか
- 暑さ指数を測定し、測定結果に応じた作業計画をたっていますか
- 熱中症の症状、予防方法、救急処置の方法を把握していますか



職場には様々な危険が潜んでいます。チェックリストを活用して、職場の危険を共有し、対策をお願いします！